



第三次
川越市
観光振興計画

概要版



ともにつなぐ

小江戸川越らしさを未来へ



計画策定の目的

本市では、平成18（2006）年に制定された観光立国推進基本法の意義を踏まえ、観光客1,000万人誘致に向けた観光まちづくりを目指して、平成20（2008）年3月に川越市観光振興計画を策定しました。

その後、人口減少、少子高齢化などの社会経済情勢の変化、観光ニーズの多様化などが進む中、東京2020オリンピックを契機としたインバウンド施策をさらに計画的に推進する必要が生じてきました。そのため、平成28年度までの計画期間であった川越市観光振興計画を1年前倒しし、インバウンド施策を重点的に取り組むとともに、本市における新たな地域資源の発掘と他地域との広域連携を通じて、国内外に認知され、市民が誇れる観光都市の実現を目指して、平成28（2016）年3月に第二次川越市観光振興計画（計画期間：平成28年度から令和7年度までの10年間）を策定しました。第二次計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の流行やSDGsをはじめとする新たな視点が必要となり、令和4年度に第二次川越市観光振興計画の改訂を実施しました。

さらに近年では、外国人観光客の増加や猛暑による観光産業への影響など、本市の観光を取り巻く環境が大きく変貌しました。このような状況の中で、本市を訪れる観光客数は、コロナ禍前の状況にほぼ戻り、さらにはオーバーツーリズムの問題が再び顕在化しました。このことから、市民生活と観光の調和が図られた「住んでよし、訪れてよし、営んでよし」の持続可能な観光地域づくりが求められるようになりました。

こうした現状を踏まえ、本市の魅力あふれる歴史的・文化的遺産やさまざまな観光資源を活用し、観光振興を図って、持続可能な観光地域づくりを実現するために、観光庁による『日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）』の要素を取り入れた第三次川越市観光振興計画の策定を行うこととしました。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの**5年間**とします。

※第一次および第二次計画では期間を10年間としていましたが、国・県の期間が5年間となっていることから、本計画における計画期間も5年間とします。



本市における観光の課題

国・県・本市における現状、本市のオーバーツーリズムの状況、第二次川越市観光振興計画（改訂版）の評価、SWOT分析・クロスSWOT分析等から、本市における観光の課題を以下に整理します。

課題1 中心市街地への観光客の集中による諸課題

観光客の増加に伴い、交通渋滞や車道への歩行者の侵入などの交通問題が発生しているほか、休憩所やトイレの整備など観光客が快適に過ごせる受入環境の整備が、観光客、市民の双方から求められています。また、ごみのポイ捨てなども問題となっていて、マナー啓発などの施策も市民から求められています。観光客、市民ともに現状に対する満足度は低いことから、早急な対策が求められます。

基本方針1 観光環境の充実

課題2 川越市が有する多様な資源の価値が観光客・市民に理解されていない

少子高齢化や価値観の多様化を背景に、本市観光の大きな資源であるまつりなどの伝統行事、伝統芸能等の担い手が減少しています。また、中心市街地以外の観光資源や、食や伝統工芸等の特産品の認知度も低い状況です。観光振興策や特産品のブランディングへの市民参画を促すことで、本市が有する多様な資源の価値を市民に理解してもらう機会・仕組みづくりが必要です。

基本方針2 観光を通じたシビックプライドの醸成

課題3 マーケティング視点による施策展開ができていない

第二次川越市観光振興計画(改訂版)から課題となっている滞在時間の延長、宿泊客の増加、中心市街地以外の観光資源や高付加価値化などによる新たな観光の創出等は、現状においても大きな進捗は見られていません。また、これら課題の解決に向けたマーケティング視点での検討と施策展開において必要となるデータや、データを有効に活用するためのデジタル化等の基盤も十分に整備されていません。データを活用したマーケティングにより、効果的な誘客施策の展開と観光消費額の向上を図る必要があります。

基本方針3 地域が潤う観光

課題4 観光・交流に関連する多様な主体との連携が不十分

リピーター率の高さが本市観光の特徴となっています。リピーターは、単に観光客としてだけでなく、伝統行事への参加など様々な形で本市との関係を築くことで、関係人口として本市における重要な担い手となることが期待される一方、現状ではその仕掛けづくりが十分に行われていません。また、宿泊客の増加や、中心市街地以外での観光の推進などにおいては、市内外の多様な主体との連携が必須ですが、現状では十分な連携体制が構築されていません。また、多様な主体との連携においては、デジタル技術を活用したデータ共有やプロモーション展開等が必要です。

基本方針4 多様な主体との連携・協働

基本理念

ともにつなぐ 小江戸川越らしさを未来へ

本市には、先人たちが築いてきた、歴史、文化、景観、自然、伝統行事、地域住民の暮らしの調和等といった川越特有の「小江戸川越らしさ」という代えがたい財産があります。この基本理念には、市民や外国人を含む全ての観光客、事業者をはじめ川越に関わる全ての人々が一体となって小江戸川越らしさを次世代に引き継いでいくとともに、川越らしい新たな魅力を生み出していきたいという想いが込められています。

本計画の推進により、川越が外国人を含む全ての観光客に対して、深い観光体験などを提供できるよう、量より質を重視した観光施策を図ることで、川越ならではの歴史、文化、伝統などの多様な観光資源を生かすと同時に、経済的な効果を生み出すバランスの取れた観光振興を目指して、『日本版持続可能な観光ガイドライン』（JSTS-D）の指標を取り入れます。

本市に携わるすべての人々が手を取り合って小江戸川越の魅力を高め、小江戸川越らしさを未来へつなげていきます。

コンセプト

市民

市民にとっては、生活が観光によって阻害されることなく質が向上していくこと、また、市民の観光への理解が深まり、観光客へのおもてなしの心が芽生え、ひいては観光地としての愛着、誇りが持てるようになることが重要です。

小江戸川越らしさの継承

観光客

観光客にとっては、自らの行動がまちづくりや地域住民に与える影響が大きいことを意識し、川越の歴史や伝統、文化、自然などにも配慮しながら、節度を持って行動するよう心掛けることが重要です。

事業者

事業者にとっては、多様な主体の連携による観光関連事業により、事業が成り立ち、観光への投資が促進され、雇用の安定化や事業展開が一層図られるようになることが重要です。



本市観光の主役である、市民、観光客、事業者がこのようになって初めて、持続可能な観光都市になれるものと考えています。

基本方針・施策

基本理念、コンセプトに沿って、以下4つの基本方針のもとに、具体的な施策を設定します。

基本方針 1 観光環境の充実

観光振興の取り組みが、文化財や歴史的建造物、伝統行事、豊富な自然環境など、本市が誇る観光資源の保全につながり、市民生活の質を向上させることを前提とした観光振興の取り組みを行います。

また、交通インフラの整備、バリアフリー化などの環境整備、多言語対応、防災対策など、観光環境の整備につながる施策を展開します。

施策 1	生活環境に配慮した観光客の受入
施策 2	誰もが快適に過ごせる観光インフラと受入環境の整備
施策 3	自然環境を生かした観光振興
施策 4	観光客の安全を守る危機管理体制の強化

基本方針 2 観光を通じたシビックプライドの醸成

市民参加を想定した体験型コンテンツの提供やイベント開催など、市民が市の歴史、文化、伝統、農業などに触れる機会を増やすことで、本市の魅力を再確認し、愛着、誇りを持ってもらうための仕掛けづくりを行います。市民参画を促し、本市が有する多様な資源の価値を共に高めることで、本市のブランディングを推進します。

施策 5	観光資源を生かした市民参加型の観光地域づくりの推進
施策 6	市民との協働による川越のブランディング
施策 7	川越の歴史・文化・伝統の活用

基本方針 3 地域が潤う観光

地域資源の磨き上げ等による観光客の滞在時間の延長、市内回遊の促進など、地域としての経済効果の向上につながる施策を展開することにより、市内の産業を活性化させ、市民の雇用機会の創出につなげます。また、継続的な観光振興の取り組みを担う人材の育成に取り組めます。

施策 8	データを活用したマーケティング視点による効果的な施策・プロモーション展開
施策 9	魅力的な観光コンテンツの造成による回遊性の向上と滞在時間の延長
施策 10	宿泊機会の創出
施策 11	地元製品の販売促進
施策 12	観光に関する人材の育成

基本方針 4 多様な主体との連携・協働

市民、行政、事業者等、地域の多様な主体が連携し、市全体の経済活性化を図る体制づくりを行うとともに、他自治体や地域内外の観光関係者とのネットワークを構築し、地域特性を生かした広域観光を推進します。

施策 13	多様な資源やコンテンツを活用した関係人口づくり
施策 14	観光関係者全体の連携による観光振興
施策 15	広域連携による地域性を生かした観光振興

体系図

基本理念 **ともにつなぐ** 小江戸川越らしさを未来へ

基本方針 1 観光環境の充実

施策1

生活環境に配慮した観光客の受入

- 取組 1 観光客増加に対応したマナー対策
- 取組 2 環境美化活動の支援
- 取組 3 公共交通機関の利用促進
- 取組 4 一番街周辺の交通円滑化の推進
- 取組 5 観光用駐車場の活用による交通の利便性向上とパークアンドライドの推進
- 取組 6 自転車シェアリングの推進

施策2

誰もが快適に過ごせる観光インフラと受入環境の整備

- 取組 7 歴史的地区環境整備街路事業
- 取組 8 都市計画道路中央通り線整備事業
- 取組 9 快適な観光を支える観光環境の整備
- 取組10 低利用地の活用の推進と公共空間を生かした休憩・交流の場づくり
- 取組11 観光関連施設における外国人観光客の受入環境整備
- 取組12 多様性に配慮した受入環境の整備
- 取組13 観光情報の一元的な情報発信

施策3

自然環境を生かした観光振興

- 取組14 グリーンツーリズムの推進
- 取組15 「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の観光コンテンツ化の推進
- 取組16 公園の環境整備・活用推進

施策4

観光客の安全を守る危機管理体制の強化

- 取組17 多言語対応による災害時の避難情報の発信
- 取組18 防災対策の強化と観光客の帰宅困難者対策

基本方針 2 観光を通じたシビックプライドの醸成

施策5

観光資源を生かした市民参加型の観光地域づくりの推進

- 取組19 「川越観光のこころえ」の周知・啓発
- 取組20 市民参加型のイベントの開催
- 取組21 市内小・中学校の校外学習における観光関連施設の活用

施策6

市民との協働による川越のブランディング

- 取組22 小江戸川越ブランドの普及
- 取組23 市民協働による観光PR
- 取組24 小江戸川越大使等によるPR
- 取組25 市民に向けた観光情報の提供

施策7

川越の歴史・文化・伝統の活用

- 取組26 次世代につなぐ川越まつり
- 取組27 歴史的建造物の活用
- 取組28 伝統芸能の継承
- 取組29 観光資源の発掘・磨き上げへの支援
- 取組30 博物館等を拠点とした歴史・文化体験の推進



基本方針3 地域が潤う観光

施策8

データを活用したマーケティング視点による効果的な施策・プロモーション展開

- 取組31 データ分析・活用による観光マネジメント
- 取組32 SNS等を活用したプロモーション

施策9

魅力的な観光コンテンツの造成による回遊性の向上と滞在時間の延長

- 取組33 市内観光資源をつなぐ観光ルートを生かした滞在型観光の推進
- 取組34 工場見学受け入れ企業の開拓
- 取組35 文化芸術活動拠点からの魅力発信

施策10

宿泊機会の創出

- 取組36 早朝・夜間観光の活性化
- 取組37 関係機関との連携による宿泊観光の推進

施策11

地元製品の販売促進

- 取組38 おいしい川越農産物提供店認定
- 取組39 川越産農産物地産地消推進
- 取組40 小江戸川越ブランド製品認定事業

施策12

観光に関する人材の育成

- 取組41 観光人材育成セミナーの実施
- 取組42 観光おもてなし力向上
- 取組43 観光ガイドの育成

基本方針4 多様な主体との連携・協働

施策13

多様な資源やコンテンツを活用した関係人口づくり

- 取組44 川越ファンクラブ(仮称)の構築・推進
- 取組45 関係人口づくりにつながる地域の魅力発信
- 取組46 川越の伝統的なまつり等を活用した関係人口づくり
- 取組47 コンテンツツーリズムによる関係人口づくり
- 取組48 スポーツツーリズムによる関係人口づくり
- 取組49 高校生・大学生等との連携による観光地域づくり

施策14

観光関係者全体の連携による観光振興

- 取組50 交通事業者・宿泊事業者等との連携
- 取組51 観光関連データの共有と活用

施策15

広域連携による地域性を生かした観光振興

- 取組52 歴史資源を活用した広域観光連携
- 取組53 広域連携による地域資源活用型観光

数値目標

本計画の実現に向けて、次のとおり、8つの指標における数値目標を設定します。

指標	令和6 (2024)年 実績値	令和12 (2030)年 目標値	方向性	指標の把握方法	基本方針 との関係性
①市民の観光に対する満足度	47.6%	57.6%	↑	川越市市民意識調査R9・R12実施	基本方針2・4
②観光客の観光に対する満足度	71.5%	78.0%	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針1・4
③リピーター率	74.5%	79.5%	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針1・4
④観光時間半日以上観光客の割合	45.4%	57.0%	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針1・3
⑤宿泊観光の割合	8.4%	13.8%	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針3
⑥平均観光消費額(1人当たり平均)	7,698円	9,800円	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針3
⑦観光消費額(推計)	566.4億円	739.5億円	↑	川越市観光アンケート調査	基本方針3
⑧入込観光客数	735.8万人	754.5万人	↑	川越市入込観光客数	基本方針1



時が人を結ぶまち川越

第三次川越市観光振興計画

令和8(2026)年3月

発行 川越市 産業観光部観光課
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1
TEL 049-224-5940 FAX 049-224-8712
E-mail kanko★city.kawagoe.lg.jp